

【情報提供ガイドライン項目】

(5) 様々な教育活動・教育環境

i) 単位互換制度

大学・専門学校等にて過去に取得した科目が本校の科目に相当すると認めた場合、単位を互換して認める制度。原則として、本校で開講する基礎分野の単位には他校の基礎科目を相応するものとする。読み替え可能な科目は、基礎分野、専門基礎分野までとし、専門分野、選択必修分野の読み替えは不可とする。内容によっては、他校の専門科目でも認定することができる。

ii) 各種実習室

HP「キャンパスライフ」→「設備」

iii) 図書室

本校舎書庫には理学・作業療法に関する専門書約 6,000 冊

HP「キャンパスライフ」→「設備」

iv) 学習室

自学自習を行う部屋で約 40 席を有する。

HP「キャンパスライフ」→「設備」

vi) 関連施設

HP「教育環境」